



# 令和8年度 下野市地域 **こども食堂** 運営費助成事業補助金



市では、こどもが健やかに成長できる環境の整備を促進するために、市内においてこどもを対象に食事の提供や居場所づくりを行う「地域こども食堂」を運営する団体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 補助の要件 10名以上のこども（保護者含）に食事を提供すること
- 補助対象事業の種類（コース）と補助金の額

## ① 定期開催コース

年度を通じて1月当たり1回以上、継続的かつ定期的に開催すること。

会場借用の有無	実施頻度	補助基準額（年）
有	月1回	100,000円
	月2回以上	200,000円
無	月1回	87,000円
	月2回以上	174,000円

※年度途中で開始する場合は、補助基準額の1/12に実施月数を乗じた額が限度額となります（千円未満切捨て）



## ② 夏休み等開催コース

夏季休業日等の長期休暇期間中に、5回以上開催すること。

会場借用の有無	補助基準額（年）
有	40,000円
無	35,000円



## ③ チャレンジコース

新規に開始する団体が年度内に試行的に1回又は2回開催すること。

補助基準額：10,000円（1回）

## ● 補助対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## ● 申請の期限

4月・5月に事業を開始する場合

➔ 令和8年4月30日（木）まで（振込日要相談）

6月以降に事業を開始する場合

➔ 令和8年12月28日（月）まで

※毎月10日までの申請に対し、翌月より交付対象とします。

## ● 申請方法

詳しくは、補助金交付要綱及び募集案内をご覧ください。

また、申請の前にはこども家庭センターまでお電話ください。

詳細はこちら  
市ホームページ↓



\*お問合せ先\*

下野市こども家庭センター 家庭相談グループ

☎ 0285-32-8922

